

2021年2月22日 Web審査に関する意見交換会 Q&A集

2021年4月28日
日本技術者教育認定機構

はじめに

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式の審査員研修会を実施せず、「Web審査に関する意見交換会」を2021年2月22日にオンライン開催しました。そこで寄せられましたWeb審査に関する質問及び回答を整理しましたので、掲載いたします。Web審査時の参考としてご活用ください。

本資料は、今後もWeb審査等で発生したQ&Aを取り込み、充実を図っていきます。

本資料の対応例は、意見交換会での方向性を示したものになります。実際の審査に当たっては、対応案を参考に具体的な進め方を受審校と調整し、受審校に過度な負担を与えないように実施をお願いします。

ご質問・ご意見については、下記へご連絡をお願いします。

受付け先：JABEE事務局 accreditation@jabee.org

1.1 資料確認に関する質問①

カテゴリ	具体的な質問	標準的な対応案
Webを用いた資料開示	通常なら現地で確認できる資料を、Webの場合はどのように閲覧できるのか。	資料の閲覧手法は、例えば下記の3点となります。 ①JABEEメンバーページを経由したファイル閲覧 (ファイル当たり80MB程度までとしてください。) ②G-Meetの画面越しの閲覧 ③教育機関のサイトへのアクセス許可を得て閲覧 公表された著作物を審査資料とする場合、当該資料の映像を視聴する人数が限られ、複製、録画等はされなく、無償で実施されることから、著作権法第38条「営利を目的としない上演等」にあたると思われる、問題ないと考えています。
	現地で資料を参照することができませんが、どのように資料を参照することになるのか。	
	教科書をWebで閲覧する場合、著作権の扱いはどのように考えるのか。	
	審査報告書の記載において、従来と違った記載の配慮は必要でしょうか？例えば、実地確認するのが望ましい報告項目がWEB審査の都合で、根拠資料の確認に制限があった場合、その旨の記載を(制限の度合いも含めて)追加するとか…	
学外に非公開な資料の確認	学内限定などの非公開資料をオンラインでどのように確認するのか？	教育機関と調整して方法を決定してください。 例えば ・教育機関に守秘義務に関する文書を提出 ・録画しないことを条件として会議ツールで確認 ・個人名等の人物を特定できる情報を見えなくして開示 ・守秘義務を前提に、一時的に学内システムに入らせてもらい確認
	従来の実地審査では、審査員のみが資料保管場所に入り確認作業などを行う場合があるが、Web審査ではどのように実施するのか。実地審査資料の全てがオンラインでも確認できるようなデジタル化可能な資料とは限らないと思う。	
	実地審査があると公開されていない資料を見せてもらえますが、Web審査だとアクセスできない場合があります。そういった場合、どうすればよいでしょうか。	
	特に、学内システムでなければ閲覧できないような資料の確認	
建築分野の模型、作品の確認	建築の模型など作品はどうやって拝見するのでしょうか。最近受審校側の学生向けの掲示板などにお試しで入れていただくことが多いのですが、こういったことは可能でしょうか。	作品を写真・動画で録画し、JABEEメンバーページ経由で送付してください。 (「建築分野に関する審査のガイドラインの補足」を参照してください。 https://jabee.org/doc/guidelines_a.pdf)

1.1 資料確認に関する質問②

カテゴリ	具体的な質問	標準的な対応案
大容量の根拠資料の閲覧について	WEB審査に関して、これまで実地審査で行っていた根拠資料の開示をWEB上で行うとなると、受審校側に大きな負担が生じると考えられる。その点に関する事柄を確認したい。	審査側・受審側の事前打合せで、開示可能かつ必要十分な資料と開示の方法を決め、受審側が資料を準備できる十分な時間を確保する必要があります。
	資料などは、事前に電子ファイルなどでいただけますので、問題ないかと思います。ただし、それぞれの授業についての確認は資料が膨大になるので、難しいかと。	
	学修記録保存の閲覧について 3年分を電子ファイルにしてあるプログラムは少ないと思われる。審査の前日くらいに、閲覧希望の科目を伝えることでいいか。	
	実地審査がないため、どこまでエビデンスのやり取りを行うのかが気になります。受審側の負担が大きくなるような方法を審査員の先生方に周知して頂ければと思います。	
	実地審査では、プログラム責任者や教員面談で明らかになる根拠資料の存在やその資料閲覧によって確認できる基準適合事項などがあります。特に、根拠資料の存在がC判定かW判定かの判断に影響する場合、自己点検書や補足資料で抽出しきれていない（隠れた）根拠資料をWeb審査で発見することができるかどうか懸念されます。	
	答案やレポートなどの電子化されていない資料の閲覧はどのように行うのか。（大量にある紙ベース資料でも電子化をお願いすることができるのか。）	
	以前審査にオブザーバー参加した際の資料点数・ページ数が相当多かった印象があります。これをオンラインでどう共有するかについては多少懸念があります。	

1.2 施設確認に関する質問

カテゴリ	具体的な質問	標準的な対応案
Webを用いた施設確認	Web審査による実地審査において、プログラム関係施設等の状況をどう把握するか懸念しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・重要性により、自己点検書での確認で済むものは省略し、どうしても目で確認すべきものに絞ってください。 ・事前打合せで決めた施設を、写真・動画により確認してください。
	従来行っていた教育施設の確認をどのように行うのか。	
	自己点検書において「目標達成に必要な施設整備されている」といった記載がある場合、根拠資料にもよりますが、現地を確認しないと判断できない場合があるのかと思います。こうした場合、Web審査でどう対処すべきかご指導ください。	
	施設見学などはできるのでしょうか。	
	特色ある教育を支える様々な設備などの見学、実感	
	施設の安全についての判断で、構造上のことは写真でも分かる。しかし、日頃の使用状況はきれいな処だけを映されたら、実情は分からない。	性善説で考えてください。Web審査に限らず、実地審査を行った場合にも同様な懸念は残ります。確認内容の要求の出し方を工夫し、具体的な方法は受審側と相談してください。また、写真より、動画の方が確認しやすいと考えています。
Webによる施設確認する範囲	共通的な施設として、図書館、進路指導関連施設、アクティブラーニングや自習室関連、実験実習棟、教養教育の授業風景などは、ビデオもしくは写真でのご提示になると思いますが、提出されたものへの追加情報については、どの程度まで要求してよいか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前打合せで決めた以上の提出は求めるべきではないと考えています。 ・確認する施設の種類は、従来の実地審査と同レベルの確認は困難であることから、安全性の確認等、重要性を考慮してどうしても目で確認すべきものに絞ってください。
Webを用いた授業参観	授業参観は学生と同じリンクで入ることによいか。	受審側に同意を得ることができれば可能です。判定に影響するレベルを考慮して、必要性があるかどうかを判断して実施するかどうかを決めてください。

1.3 面談に関する質問

カテゴリ	具体的な質問	標準的な対応案
Webによる面談の妥当性	在学生や卒業生へのインタビューの参加者に問題は生じないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・Web会議への参加者の情報は事前に把握しているはずなので、他人の不正な参加を防ぐことはできると思われます。 ・学生／修了生に対する面談は実地審査の場合と同様に、学生側、審査側ともにグループで行うことが望ましいと考えています。
	面接について、見えない部分が多くなるので、気になります。	
	コロナで大学に集まるのが難しい場合、学生/教職員/卒業生面談は、相手が自宅で行うことは許されるでしょうか。	プログラム側の了解があれば、問題無いと考えています。
	学生面談や職員面談で、全員の顔が見えるようにするのが非常に重要と思います。そうなるように要求することが可能でしょうか。例えばカメラを複数用意いただくとか。	プログラム側に過度の負担が無ければ、望ましいと考えています。プログラム側には、リハーサル等を依頼し、確認してください。
	関係者面談もリハーサルは必要でしょうか？ 事前打ち合わせは全体の実地審査時間を越えないようにという基本方針があったかと存じますが、実際にはどの程度の時間されましたでしょうか？	プログラム側に過度の負担がかからないレベルで、リハーサルをしていただくことは重要だと考えています。今回の事例では、プログラム側にWeb会議に慣れた人材がいたこともあり、負担にならない程度に、試行することができています。
事前確認	インタビューする学生、教職員については事前に通知すべきとの理解でいいか。	誰を参加者とするかは受審側と事前に調整してください。

1.4 審査日程に関する質問①

カテゴリ	具体的な質問	標準的な対応案
審査の全体日程の立て方	<p>コロナ感染対策によって受審プログラムの講義日程や審査員所属機関（大学・会社）の対応方針がクォーター（四半期）や月毎に変化する中、Web審査の日程は、何を最優先して決定すべきなのでしょう？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度審査では、5～10月頃にプログラムとのWeb審査を実施することが想定されています。一方、12月の審査実績では、どの審査も従来と同じく、自己点検書の確認からWebによる実地審査まで、2カ月程度要しています。Webによる実地審査の日程は、意見交換会で紹介された事例も参考に、審査団長／主審査員と受審側の対応者の間でできるだけ負担の少ない日程を組んでください。 ・Web会議ツールは、3月以降に使用可能ですので、必要に応じて、事前調整・資料の確認等の会議にご利用ください。
	<p>審査団長、他チームの構成の情報をいただいております。そのため、自分自身の分野の審査計画すら立てられません。例年と異なるためスケジュール感がつかめず、困惑しております。審査期間の自由度が高いので、余計に決めかねています。</p>	
	<p>審査員だけのWeb打合せと大学側も交えた打合せを、限られた日程の中でどのように切り替えて審査を進めるのか。</p>	
	<p>新しい審査方法（Web審査）になって全体を通したスケジュール感、日程感。例えば、どこまでに自己点検書のチェックをしなくてはならない、等を提示してもらえると大変参考になります。</p>	
	<p>従来の「実地審査」に相当する審査活動部分は、今回のWeb審査において「従来の実地審査」相当以上の時間・負担をかけない配慮が求められていると思います。しかしそれ以上の詳細（例えば、2日短期集中方式 or 1時間/日×数回？、実施時期など）は 審査側とプログラム側の自由判断に任せられていると理解しております。一方で、せめて同一分野内の各プログラム審査間では概ね同じ進め方とする方が、迅速なスケジュール決定・審査手順の公平性観点で望ましいのでは？という疑問もあります。進め方の大枠作りは、各分野の審査チーム派遣機関などで調整すればよいことなのかもしれませんが、もし良い結果を得たWeb会議（スケジュール、進め方等）の事例紹介がWebinar内容に含まれていないようでしたら、追加でご紹介いただき情報共有させていただきたいです。</p>	

1.4 審査日程に関する質問②

カテゴリ	具体的な質問	標準的な対応案
Web審査当日の日程	オンラインでの実地審査の場合、審査の日時は各分野は同じでなくてもよいとのことですが、総括文の読み上げについては、どのようにすればよいでしょうか。分野別に実地審査審査最終を読み上げておいて、審査団として別日時に総括文の読み上げを実施してもよいのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「総括文の読み上げ」に関するJABEEからの要求事項は特にありません。一斉審査の場合は審査団全体で最終面談を行うことを原則としていますが、どうしても無理な場合は別日時に総括文を読み上げていただいてもやむをえません。 ・審査日は、連続している必要はありません。12月に行われたWebによる実地審査では、一週間後に2回目を実施されました。
	審査日は、連続していなくてもよいでしょうか。	特に問題は無いと考えていますが、プログラム側に了解を取って進めてください。なお、今回の2件のWeb審査は、いずれも2日間で完了しており、半日を4回実施したことに対応いたします。
	審査日を丸1日ではなく、たとえば半日を6回でも良いか。	

1.5 その他の質問①

カテゴリ	具体的な質問	標準的な対応案
Web会議室の確保	事務所がスタッフや共同で使っているメンバーがいるため、個人情報や守秘義務の発生する仕事できません。自宅では子供がおり、リモートで何かやっていると入ってきてしまいます。昨年のようにホテルに缶詰なら問題ないのですが、リモートで開催の場合はこういった守秘義務を守るためにはどのように対策されているのでしょうか。リモートワーク用のホテルなどを手配した方がよろしいのでしょうか。	Web会議で利用する場所は、基本的に、個人で準備をお願いします。個人で準備が不可能な場合、分野事務局またはJABEE事務局にご相談ください。
事前打合せ	審査団長と、各分野の主審査員が、プログラム側と接触する頻度について。いわゆる実地審査となる月日を決めて、それまでの自己点検書の内容に関する確認について、オンラインでの打ち合わせをする頻度です。可能な限り自己点検書と提出された書類で審査をすることになっていますが、必要に応じてのオンラインでの打ち合わせは可能とのこと。全体の時間が実地審査を越えないようにとの制限がございしますが、審査する側としては、すぐ解決していくのでオンラインでの事前打ち合わせは大変有意義と思われるが、プログラム側としては、短時間であったとしても実地審査が何度も行われることと同じように思われます。各分野での打合せに加えて、審査団として共通項目としての子細なことを事前に確認することは控えるべきでしょうか。	従来メール等で行っていた事前の確認をWeb会議で行うことにより、受審側の作業の効率化を図ることが可能ということであれば、問題無いと考えています。ただし、あまり頻繁に実施するとプログラム側／審査側双方の負担となる場合もありますので開催頻度等に関してはご注意願います。
審査員同士の連携	審査員同士のコミュニケーションをどのように図っていけばよいか。 審査員同士の共同作業 文書作成などを含む、各種共同作業・分担作業の実施。	Web会議ツールは、3月以降に使用可能ですので、審査員同士の打合せにもご利用ください。

1.5 その他の質問②

カテゴリ	具体的な質問	標準的な対応案
Web会議ツール	会議方法はZOOM有料版の使用を認めてほしいと思います。使用期間は3ヶ月程度と予想され、6600円ですので、交通費・宿泊代に比べれば節約できると思います。Google meet、Zoom、Teamsなどどれを使うかは審査チームで決めることで良いのではないのでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・Google Meetの機能は、ZOOM、Teams等のWeb会議ツールに比較し、遜色無いものと考えています。審査コスト低減のため、Google Meetの利用にご協力ください。事情により利用できない場合は、JABEE事務局にご連絡ください。 ・Google Meetは、ひとつのアカウントで複数のWeb会議の実施が可能です。複数資料を同時に見る場合は、複数会議を立ち上げる等の工夫をしてください。
	慣れもあると思いますが、JABEEの審査の場合資料を複数共有する必要がありますので、google meetの共有機能は若干使いにくい印象があります。	
	オンライン実地審査で、各分野に分かれる場合、google meetの機能で分ける方法となるのでしょうか？	Google Meetでは、ひとつのアカウントで、複数のWeb会議を実施できますので、この機能を有効に利用して、効率を向上してください。 Google Meetの運用手順書に明記します。
	JabeeとしてはGoogle Meetの利用が推奨されているようですが、Zoomの利用は問題がありますか？ おそらく、受審校側もリモート講義などで使い慣れているのではないかと思うのですが。	コストの観点でGoogle Meetを推奨しています。追加のコストが発生しないならば、他ツールをご利用されても問題ありません。Google Meetを利用できない場合は、JABEE事務局にご相談下さい。
	Google Meetの使用練習として、審査チーム外の方にも相手を依頼してもよろしいでしょうか？	審査に影響を与えない範囲でご利用いただくことは、問題ありません。
	Google Meetの使い方の実習をJABEEでしてくれませんか。	アンケートを取り、実習の必要性和内容を確認して、実施します。
	大学で契約したZOOMのアカウントで、会議（審査）を予定してもよろしいでしょうか？	問題ありません。ガイドラインに反映します。

1.5 その他の質問③

カテゴリ	具体的な質問	標準的な対応案
今後の審査のあり方	covid-19のため、やむを得ずWeb審査となっておりますが、今後、審査にうまくオンラインを利用して、受信側・審査側の双方にとって時間やコストを低減した審査のあり方へと進展できないでしょうか。	コロナ後の審査の手順・方法については、今回のWebによる審査の長所・短所を分析し、別途、JABEEの各種委員会にて検討します。
	今後、Web審査は主流となるのでしょうか？ ご存知かもしれませんが、コミュニケーションにおける非言語の割合は無視できないほど大きいことが知られていて、Webあるいはリモートですべて解決するわけではないようです。今後もWeb審査が主流となるとすると、この問題をどう解決するか、今回の審査をテストケースにして調べるべきかと思えます。一方、コロナ騒動における一時的なものだとすると今回の審査結果だけ特殊な例になってしまうかと思えます。そこで今回の審査結果を次回の継続審査ではどのように考慮するのかは検討しておくべきかと思えます。	
	Web審査では確認できる資料も限られ、どうしてもぬけが多くなると思えます。コロナの状況を見ながら実地審査かWeb審査かを決めていく方がよいのではと思います。	
その他	メンバーサイトのことでお教えてください。「審査団」への書き込みは正副団長宛て、「審査チーム」への書き込みは正副団長と、各主審査員へ届くと思っておればよいでしょうか。	審査団のコミュニケーションボードには、「①審査団長・副審査団長のみが情報交換するボード」と、「②審査団全員が情報交換するボード」の2種類があります。②を用いることにより、審査団全員にメッセージを送ることができます。（別紙2参照）
	大学認証評価も昨年秋に多くの大学でオンラインで実施されたようです。そのときのノウハウなどの情報をJABEEから各認証評価機関へ問い合わせさせていただくことはできないでしょうか？	別紙1の「認証評価機関のWeb実地調査等の情報について」にて、報告致します。
	受審プログラム側にも今回のようなオンライン審査の実体やノウハウは提供されるのでしょうか？	提供情報を精査して、別途、プログラム側へも提供します。
	今回の実地審査に代わるweb審査において、いつ、プログラム点検書（最終面談時）を、どこに向けて、出すのでしょうか？	電子ファイルをメンバーサイトに格納してプログラム側に渡します。格納日に関しては、別途、検討し、ガイドラインに反映します。

2.1 Web審査に対するご意見

ご意見

Onlineで行ないますので、これまでメールと前日の会議で行なってきた意見調整を「1時間程度の会議を数回開催し議論」した方が審査の質が向上すると思います。

JABEE審査に関しては今回初めて参加させていただくこととなりますので、現状WEB審査に関する疑問、懸念等もすぐに思いつかない状況です。この点につきましては、意見交換会でのお話を参考に考えたいと思います。

まだWeb審査の進め方についてはよく理解しておりません。審査員Web審査研修と本意見交換会を通して理解を深めたいと思います。

興味深い取り組みではあるが、受審側・審査側双方の注意点をあらかじめ共有しておく必要があると思います。

初めてのこととなりますので右も左も分からない状況ではございますが、精一杯責務を全うさせて頂ければと思います。併せて昨年度までの審査の状況などもお聞かせいただければ幸いです。

これまでは、卒業生や在学生との審査員がインタビューなどされる機会や学内施設の紹介、案内など、実地審査時に、いろいろとメニューがあったと思いますが、そのあたりがどのように対応すべきか、e-learningは未だ着手できていませんので、わかりませんが、漠然とした不安がたくさんあります。

審査にかかわることが、同じレベルでできるのか想像がつかないところがあります。本当はこのような重箱の隅を楊枝でほじくるようなことではなく、審査がちゃんとできるのか漠然とした不安がありますので、皆様のお話を伺って少しでも払しょくしたいです。

Web審査については、対面審査と比較して、全体としてどのようなことを気をつけなければならないのか、どうしても増えてしまう確認作業やその対処方法はどのようなものであるか。

年末、予備審査フォローアップの際、WEBでの面談を経験させていただきました。今回の意見交換会でも、次回の継続審査に向けて、皆様方から、さまざまなご意見を伺いたく、よろしくお願ひいたします。WEB面談において、従来の実地審査で行っていたさまざまな活動のうち、どの項目を必ず行うべきか、など、検討していただきたく思います。

以前審査を担当させて頂いた時は、面談や資料閲覧後に審査団内で協議を実施し、次の面談等に臨んだため、審査における的確な質問事項を設定できた。WEB審査では、どのように審査団内の意思疎通を図り、審査の切り口を柔軟に設定できるのか今一つイメージできない。また、WEB会議の仕組み上、発言する者が審査団側もプログラム側も特定の人間に絞られてしまう傾向はないか懸念される。

2.2 Web審査以外の質問項目

質問内容	回答
<p>プログラムが育成しようとする技術者像とは、プログラムが目指す像なのか、大学が目指す像なのか判断に困っています。特に総合大学の場合、ズレがあるような気がしています。また、どの像が周知されているべきかも曖昧です。</p>	<p>プログラムが目指す技術者像です。大学が設定し、明文化しているものがそのまま使用できるのであれば同じものでも構いませんが、一般的には大学は全学生を対象としていることから、プログラムが育成しようとする技術者像とするには不十分ではないかと思われます。</p>
<p>認定基準の(a)～(i)と大学が決める学習到達目標の分類が異なり、関係表を提出されますが、複雑なケースが多く、なぜこんなに面倒なことをしているのだろうと疑問に感じています。大学の責任ではあるので「よくできていますね」と対処していますが、複雑にすればするほどJABEE審査だけのために時間と労力を取られ、不満が出てくるのではないかと懸念します。シンプル・イズ・ベストだと思います。</p>	<p>JABEEの基本方針は、学習・教育到達目標はJABEEではなくプログラムが設定するものです。ただし、国際協定による合意事項を加味して(a)～(i)を定め、プログラムが定めている学習・教育到達目標にはこれが含まれていることを認定基準で規定しています。プログラムの判断によっては、(a)～(i)を一対一に対応させ、水準を考慮した学習・教育到達目標を設定することも可能です。</p>

End of File

2020年度 各認証評価機関の Web 実地調査等の情報について

20210309

先般の JABEE Web 審査意見交換会でお問合せのありました、2020 年度の各認証評価機関の Web 実地調査等の情報について、下記にて回答致します。

なお、回答内容は次の 1.~3.の順に記載しております。

1. JABEE 専門職大学院認証評価における Web 実地調査について
2. 他の認証評価機関(主に機関別認証評価)における Web 実地調査等の状況について
(なお、本内容は、本年度評価が完了した後、認証評価機関連絡協議会にて再確認される予定)
3. その他の関連情報(認証評価機関の Website での関連情報 URL 等)

記

1. JABEE 専門職大学院認証評価における Web 実地調査について

1) 今年度の評価対象専攻は 1 専攻でしたが、その受審専攻が情報系の専攻であり、かつ、評価チームも情報系評価員が複数いたということもあり、従来の対面による実地調査と同等あるいはそれ以上に順調に実地調査が行なわれた。

2) 評価員間や評価主査と受審専攻間で、複数回にわたる事前 Web 会議が行なわれ、Web 環境、実地調査スケジュール、面談者の確認等をはじめ、授業参観、面談や資料閲覧の方法等についても協議し、周到に事前準備が行なわれた。

それと並行して、評価員間では、従来から活用しているセキュリティの担保された JABEE Member's Site での評価資料等の授受も行なわれた。

3) 実際の Web 実地調査では、以下のような特徴が挙げられる。

3-1) 教員、職員、学生面談は、個別あるいはグループにて実施され、zoom のブレイクアウト・ルーム機能を活用するという方法で、待機室と面談室を分け、面談状況の漏洩を防止して行なわれた。

3-2) 資料閲覧は、受審校の管理下にある Google Drive や LMS(Learning Management System)を活用して、実地調査日に限定した閲覧パスを設定してもらい、各評価員がそのパスを用いて該当日に自由に資料を閲覧して調査が実施された。

3-3) 授業参観は、受審専攻にて従来から Zoom や Google Meet にて行なわれている PBL の授業等を、実地調査日に限定して閲覧パスを設定してもらい、各評価員がそのパスを用いて一学生になった状態で授業を参観するという方法で行なわれた。

4) Web 実地調査後の評価員の所感

4-1) 従来の対面による実地調査と比べて十分な評価ができないのではないかと当初懸念していたが、従来以上に評価できた面もあった。

例えば、資料閲覧については、従来多くのキングファイルを当日の限られた時間で閲覧していたが、今回は受審校から限定付与されたパスにて、2 日間にわたって自分の自由な時間に Web 上で閲覧できたので、隅から隅まで見る事ができた。

4-2) 受審校の資料の電子データ化準備にかかる負荷等はあるかと思うが、今回の受審校のように、社会人の学生が多く通常から多くのオンライン授業が行なわれている等、受審校のオンライン対応が進んでいけば、効率的に実地調査できると感じた。

2. 他の認証評価機関(主に機関別認証評価)における Web 実地調査等の状況について

(第 23 回認証評価機関連絡協議会-3 月 4 日開催-資料からの抜粋・編集)

1) 大学基準協会

昨年の4月から、評価者に対する研修や実地調査、評価委員会など全てオンラインで実施してきた。多少不便を感じることもあったが、概ねオンラインで上手く実施できたのではないかと感じる。しかし、実地調査に関してはヒアリングのみ実施となっていたので、やはり、実際に現地へ行って確認することが重要だと感じている。

現在、評価結果(案)については、昨年 12 月に各受審校へ送付し、意見申立の手続きを行っている。来年度は今年度より受審校がやや増加する予定となっている。来年度も、可能なところについては引き続きオンラインで実施していきたいと考えている。不便な点もあるが、今後はこのような形態で評価業務が行われていくことが常態化するのではないかと感じる。

2) 大学改革支援・学位授与機構

今年度は、新型コロナウイルス対応のため、例年、6月末としていた自己評価書の提出を8月末まで延長し、また、訪問調査までの各種会議等については、オンラインで実施した。

訪問調査については、12 月中にすべてオンラインで実施した。現地で行う調査と同等の調査が実施できるよう検討した結果、施設設備の見学については、受審校に動画撮影してもらい、それを視聴する方法で確認し、授業視察については、受審校のオンライン授業に委員が実際に参加するという方法で実施したが、現時点では、例年行っている実地調査の内容とほぼ同等の調査ができたのではないかと感じている。訪問調査については、例年2日間かけて実施していたが、今年は丸1日かけて調査を実施し、12 月中にはすべての訪問調査を終えることができた。そのため、現在は各部会で評価結果(案)を取りまとめ、その後、各受審校に送付、2月に意見申立の手続きを行い、3月下旬には評価結果の公表を行うなど、例年通りのスケジュールとなる見込みである。

オンライン会議については、訪問調査前に細かい打ち合わせを多く実施できたので、評価者と例年以上に密な連携ができたのではないかと感じる。

受審校の反応については、今後のアンケート調査の結果を持って確認したいが、今後の評価業務においてオンラインでの実施に置き換えていけるところは置き換えていけるよう検討を進めていきたい。

3) 日本高等教育評価機構

他機関と同様、評価業務については主にオンラインにて実施したところ。実地調査に関しては、昨年 11 月までに実施したが、実地調査の日程調整については一昨年の9月にはすでに確定していたため、オンラインでの実施についても、すでに決まっている日程の中で2日間かけて実施した。

また、自己点検評価書の提出を、例年6月末までのところ1カ月延長させ、7月末までの提出とする

などの対応を取った。

当機構では紙媒体での確認を重視していることもあり、会議録や規定集など、本来であれば現地にて現物確認する資料についても、オンラインで実地調査を行う前に資料を送ってもらうことで、例年よりスムーズに確認することができた。

実地調査については、受審校に映像撮影をしてもらって確認するなど、受審校に多大なご協力をいただいたところである。

オンライン面談については、各自の通信環境等の影響もあり、意思疎通に時間がかかってしまったケースもあったため、実施方法について今後検討する必要がある。

現時点では、来年の実地調査についてはオンラインではなく、実際に現地にて実施することを予定して受審校には通知しているが、今後の新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら判断していきたい。

オンライン会議については、例年だと委員に東京に集まってもらう必要があり、移動時間を含めるとスケジュールを1日抑える必要がある委員もいたが、オンラインだと開催時間の2～3時間で済むため、会議の出席率も高く、日程調整もスムーズにできた。

オンラインでの認証評価業務の効果等については今度のアンケート調査等によって検証を進めていきたい。

4) 大学・短期大学基準協会

他機関と同様、オンラインでの評価業務を実施した。良かった点としては、経費的な面では交通費や宿泊費といった旅費の予算が節約できたことが挙げられる。また、各評価チームの打合せをオンラインで実施できたので密に連携することができた。改善点として、通信環境が人によって異なるため、通信障害が発生したりすると十分に打ち合わせが行えないこともあった。また、データでのやり取りをする際に、機密保持をどのように担保していくのかという課題もある。

今後、対面とオンラインの併用について検討を進めていき、コロナ禍が収束したあとに効率的な評価業務が実施できるような体制となっていくことを期待している。

5) 大学教育質保証・評価センター

認証評価業務は今年度から実施しているため、コロナ禍においてどのように実施していくのかというのは、関係各位と綿密に議論を行いながら業務を進めていく必要があったが、概ね満足に実施することができたのではないかと感じている。

訪問調査についても、大学幹部だけではなく設立団体の方や地域の関係者など、公立大学ならではの対象者についてもヒアリングを実施することができた。

公立大学の中には、同一法人の中で大学と短期大学部を併設しているところもあり、短大についても当センターにおいて認証評価を実施してほしいとの要望もあるが、短大の数も限られており、引き受けた場合の持ち合わせの資源を踏まえ採算が取れるかどうか慎重に検討する必要がある。

認証評価の制度の見直しについては、各認証評価機関が様々な課題を抱えているところであり、評価の在り方について議論が進められていく中で、各機関の持つ自由度が狭められることのないよう配慮してもらいたい。

3. 認証評価機関の評価に関するその他の情報(認証評価機関の Website での評価情報 URL 等)

1) 大学基準協会

1-1) コロナ禍での対応も 2021 年度評価に入れている。

“2021 年度の大学評価及び短期大学認証評価について”

https://www.juaa.or.jp/updata/news/file/700/20201006_964879.pdf

2) 大学改革支援・学位授与機構

2-1) “「大学機関別認証評価に関する説明会」及び「令和3年度に実施する大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」の実施にあたって”

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/daigaku_kanren/entry-4084.html

2-2) “ 大学機関別認証評価に関するQ & A”

https://www.niad.ac.jp/media/006/202008/no6_1_1_daigaku_QAr2.pdf

を掲載している。

2-3) “大学機関別認証評価/大学機関別選択評価について”

https://www.niad.ac.jp/media/001/202007/no6_1_1_daigakusetumeikaiR2_01.pdf

の p.36/50 の”2. 信頼できる評価機関による評価の結果や資料の活用”で JABEE の例示もあり。

以上

別紙2 JABEE Member's Pageの補足

審査団用のJABEE Member's Pageでは、「審査団長・副審査団長のみが情報交換するボード」と、「審査団の全員が情報交換するボード」の2つのボードがあります。



審査団長・副審査団長のみが、情報交換するボード



審査団の全員が、情報交換するボード